

## 26年議案第18号

### 清須市農業委員会委員一般選挙の選挙期日について

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第11条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、平成26年9月28日に清須市農業委員会委員一般選挙を行うものとする。

平成26年8月28日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 山田耕慈

#### 【提案理由】

清須市農業委員会委員の任期が本年9月30日で満了となるため、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第11条において準用する公職選挙法第33条第1項の規定により、その任期が終わる日の前30日以内である8月31日から9月29日の間に選挙を行わなければなりません。

については当選証書附与等の諸事務を考慮し、9月28日を執行日とするものです。